

2022年6月10日

株主各位

第223回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

東京製綱株式会社

第223回定時株主総会招集ご通知の提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結した子会社は東京製綱繊維ロープ(株)以下20社で、非連結子会社は東京製綱テクノス(株)以下8社であります。

八弘綱油株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司、KISWIRE NEPTUNE SDN. BHD及びベカルト東綱メタルファイバー(株)で、非連結子会社8社及び関連会社3社については、連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

持分法を適用していない主要な非連結子会社は東京製綱テクノス(株)、主要な関連会社は東洋製綱(株)であります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

親会社は、主として定率法（但し、賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～14年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

八弘綱油株式会社及び在外子会社であるTokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(常州)機械有限公司、東京製綱(香港)有限公司、Tokyo Rope Engineering LLC、Tokyo Rope USA, Inc. 及びTokyo Rope Almaty LLPの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

収益及び費用の計上基準

当社グループは各製品の製造、販売を主な事業とし、次の取引以外の製品の販売については収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。

- イ. 開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ロ. 鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。
- ハ. 工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は主に、受取手形、売掛金及び契約資産が658百万円、その他流動資産が250百万円、その他流動負債が650百万円増加し、棚卸資産が1,306百万円、支払手形及び買掛金が1,140百万円減少し、利益剰余金が6百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は1,030百万円減少し、売上原価は1,166百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ136百万円増加しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

「時価の算定に関する会計基準の適用」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 3,312百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

(固定資産の減損処理)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
有形固定資産（スチールコード事業に属する部分） 1,802百万円
無形固定資産（スチールコード事業に属する部分） 9百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積り、その見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品の販売価格、電力料及び割引率です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りが大きく相違した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額		
受取手形		2,825百万円
売掛金		12,050百万円
契約資産		835百万円
計		15,711百万円
(2)その他のうち、契約負債の金額		
契約負債		357百万円
(3)有形固定資産の減価償却累計額		48,472百万円
(4)受取手形割引高		9百万円
(5)①担保に供している資産		
建物及び構築物	3,614百万円	(1,711百万円)
土地	4,216百万円	(942百万円)
計	7,831百万円	(2,654百万円)
②担保に係る債務		
短期借入金		1,000百万円
長期借入金		7,750百万円
計		8,750百万円
上記のうち()の内書は、工場財団抵当を示しております。		
(6)偶発債務		
①保証債務		
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証		770百万円 (40百万円)
関連会社 江蘇東網金属製品有限公司の銀行借入に対する債務保証		963百万円 (50百万円)
②受取手形の流動化		
手形債権流動化に伴う遡及義務		683百万円

(7) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日

2001年3月31日及び2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△6,221百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (スチールコード関連 事業)	岩手県北上市	建物及び構築物、機械装置等	1,164
事業用資産 (開発製品関連事業)	カザフスタン アルマティ市他	建物及び構築物、機械装置等	259
その他	日本など	建物及び構築物、土地等	32

当社グループは、固定資産の減損会計においては、独立したキャッシュ・フローを生み出す資産の合理的なグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社グループのスチールコード関連事業における資産グループにおいて、生産性向上のための合理化投資や収益改善諸施策などの構造改革を推進してきております。しかしながら、エネルギー、諸資材、輸送コスト等の運営コストが高止まり、さらに当第4四半期連結会計期間に生じたロシア・ウクライナ情勢の不安定化により長期化することが見込まれ、事業用資産の回収可能性を再検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物116百万円、機械装置738百万円、土地207百万円及びその他101百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを8.3%で割り引いて算定しております。

当社グループの開発製品関連事業における一部資産グループにおいて、現地の政情不安に加え、ロシア・ウクライナ情勢によるCIS諸国の事業上の不確実性が当第4四半期連結会計期間において増したことなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物141百万円、機械装置47百万円、土地48百万円及びその他21百万円です。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを14.3%で割引いて算定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、零として評価しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

16,268,242株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	325百万円	20円	2022年 3月31日	2022年 6月13日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額271百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,676	5,676	—
(2) 長期借入金	(19,844)	(19,698)	△145

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
7,922	△96	7,825	7,746

(注1)．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)．当期増減額は、主な増加額は固定資産の取得(16百万円)であり、主な減少額は固定資産の償却(123百万円)によるものであります。

(注3)．賃貸等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、414百万円（賃貸収益は主に売上高、費用は主に売上原価に計上）であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	鋼索鋼線 関連	スチール コード 関連	開発製品 関連	産業機械 関連	エネルギー 不動産関連	
日本	20,980	7,429	16,428	3,874	6,776	55,488
アジア	4,065	1,145	361	378	—	5,951
北米	1	30	2,111	—	—	2,144
その他	154	—	41	—	—	196
顧客との契約から生じる収益	25,202	8,605	18,943	4,252	6,776	63,780
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,202	8,605	18,943	4,252	6,776	63,780

なお、収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,581円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 81円08銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、賃貸資産の一部及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物処理等の環境対策費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は各製品の製造、販売を主な事業とし、次の取引以外の製品の販売については収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。

イ. 開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ロ. 鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その結果、従来の方々と比べて、当事業年度の貸借対照表は主に、売掛金が189百万円、棚卸資産が117百万円、買掛金が1,140百万円減少し、その他流動資産が306百万円、未払金が1,140百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が1,841百万円減少しております。

「時価の算定に関する会計基準の適用」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当期計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 2,082百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

繰延税金資産は、取締役会によって承認された事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格及び主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績及び入手可能な外部情報を基に設定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権 6,080百万円
関係会社に対する長期金銭債権 1,390百万円
関係会社に対する短期金銭債務 7,806百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 33,535百万円

(3) ①担保に供している資産

建物及び構築物	3,614百万円	(1,711百万円)
土地	4,216百万円	(942百万円)
計	7,831百万円	(2,654百万円)

②担保に係る債務

短期借入金	1,000百万円
長期借入金	7,750百万円
計	8,750百万円

上記のうち()の内書は、工場財団抵当を示しております。

(4) 偶発債務

①保証債務等

関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証	770百万円 (40百万円)
関係会社 江蘇東綱金属製品有限公司の銀行借入に対する債務保証	963百万円 (50百万円)

②受取手形の流動化

手形債権流動化に伴う遡及義務	683百万円
----------------	--------

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	4,229百万円
(2) 関係会社からの仕入高	11,810百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,015百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日の自己株式数 145,585株

(注)当事業年度末日の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を含めております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	140百万円
退職給付引当金	494百万円
関係会社株式評価損	3,348百万円
繰越欠損金	4,708百万円
固定資産減損損失	573百万円
その他	757百万円
<hr/> 繰延税金資産小計	<hr/> 10,023百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,612百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,943百万円
<hr/> 評価性引当額小計	<hr/> △7,556百万円
<hr/> 繰延税金資産合計	<hr/> 2,466百万円
繰延税金負債	
投資簿価修正	376百万円
その他	7百万円
<hr/> 繰延税金負債合計	<hr/> 384百万円
<hr/> 繰延税金資産純額	<hr/> 2,082百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	東網スチールコード株式会社	所有 直接 53.0%	製品の仕入	仕入高(注4)	9,073	買掛金	3,298
			資金の援助	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	1,380
	東京製網インターナショナル株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金	1,931
	トーコーテクノ株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	915
	長崎機器株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	1,170
	東網橋梁株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入 (注2)	—	短期借入金	350
	東網ワイヤロープ販売株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	売上高(注3)	723	売掛金	307
	北海道トーコー株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	売上高(注3)	660	売掛金	188
	九州トーコー株式会社	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	売上高(注3)	459	売掛金	60
	東京製網(香港)有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	売上高(注3)	1,309	売掛金	296
製品の仕入			仕入高(注4)	1,239	買掛金	238	
関連会社	江蘇法爾勝纜索有限公司	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注5)	770	—	—
	江蘇東網金属製品有限公司	所有 直接 28.0%	債務保証	債務保証 (注5)	963	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2)当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム(以下CMS)を一部の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注3) 価格その他の取引条件は、子会社より提示された希望価格を元に、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 価格その他の取引条件は、市場価格をもとに子会社と価格交渉の上で決定しております。

(注5) 債務保証については、銀行借入につき債務保証をおこなったものであります。

(注6) 取引金額は消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,025円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円30銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。